

# 序 章

---





# 序 章

## 1 改訂の背景と目的

別府市は、豊富な温泉をはじめ、山や海の美しい自然に恵まれた日本有数の国際観光都市です。令和2年に策定した「第4次別府市総合計画」においても、「地域を磨き、別府の誇りを創生する」を将来像に掲げ、自然環境と共生しながら都市の魅力を高め、豊かで住みよい暮らしの実現を目指しています。

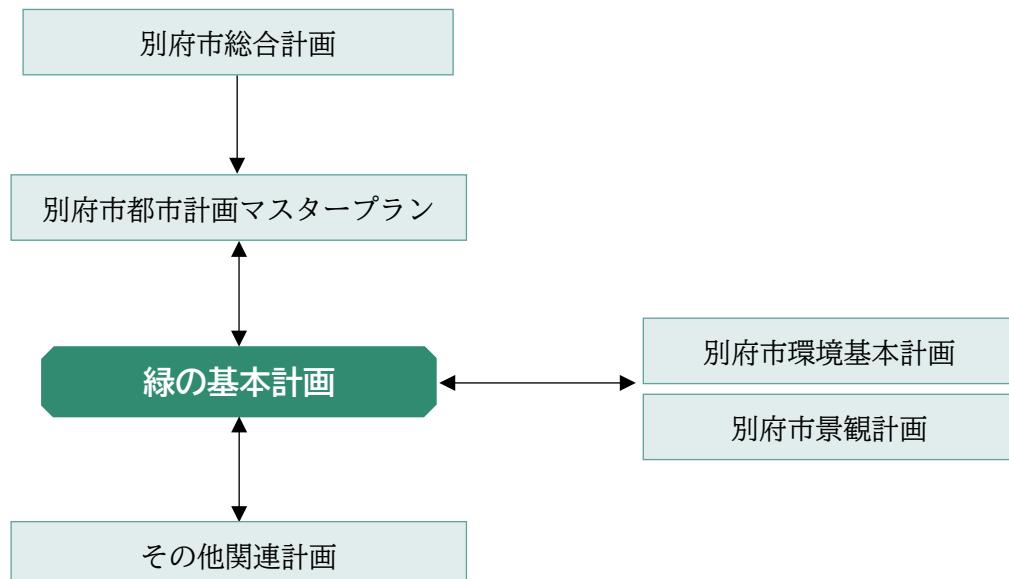
一方、都市を取り巻く社会経済状況は近年大きく変化し、自然災害の増加、人口減少や少子高齢化の加速など、緑をめぐる社会の動向は一段と変化しています。また、平成29年に改正された「都市緑地法」には、民間活力を最大限に活用しながら、緑地の保全・創出を図るため、上位計画と連携した戦略的な都市再構築の計画が重要と記されています。

このような背景のもと、新たな時代に対応していくために「別府市緑の基本計画」を改定し、別府市の特性を活かした緑豊かなまちづくりを推進していきます。

## 2 緑の基本計画とは

### (1) 計画の位置づけ

「緑の基本計画」とは、都市緑地法第4条に規定された「市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」であり、緑地保全や緑化推進に関して、市町村が地域の実情や住民の意見を反映した将来像、目標、施策などを定めるものです。



本計画は、上位計画である「別府市総合計画」や「別府市都市計画マスタートップラン」に適合し、「別府市景観計画」や「別府市環境基本計画」との整合を図り、別府市の緑に関するマスター プランとして位置づけます。

## (2) 計画の見直しの視点

本計画は、以下のような構成となっています。

見直しの視点	内 容
都市の農地を含めた緑地の総合計画	都市農地の位置付けを「宅地化すべきもの」から都市に「あるべきもの」へと大きく転換し、計画的に農地を保全するものとして位置づけます。
都市公園の整備及び管理の方針整理	人口減少に伴う税収の減少や少子高齢化に対応していくために、地域に応じた戦略的な都市公園のストック再編や公園管理の質を高めることで、都市の活性化等を推進します。
緑の量から質への転換	従来の整備、面積の拡大を重視する施策だけではなく、緑の質の向上を盛り込んだ計画とします。
公民連携の推進	都市の緑をより一層柔軟に使いこなすために、画一的な緑の整備・管理ではなく、市民との効果的な連携のための仕組みを充実させ、都市の魅力向上に寄与する計画とします。

## (3) 計画の構成

本計画は、以下のような構成となっています。

章	内容
1. 別府市の緑の現況と課題	本市の緑被、緑地、公園等の緑の現況とそれらの整備・保全・維持管理に向けた課題について
2. 緑の将来像と配置方針	市の今後あるべき姿を示す緑の将来像と目標値、それらを実現していくための機能別の配置方針について
3. 基本方針・具体的な施策	緑を「創る、守る、育む、活かす」の4つの観点から計画を推進するための具体的施策について
4. 区域区分別の計画	市街化区域とそれ以外の区域での計画について
5. 計画の推進	施策を実行するにあたっての各主体の役割と重点施策として位置付ける施策について
参考資料	計画策定の経緯や用語解説

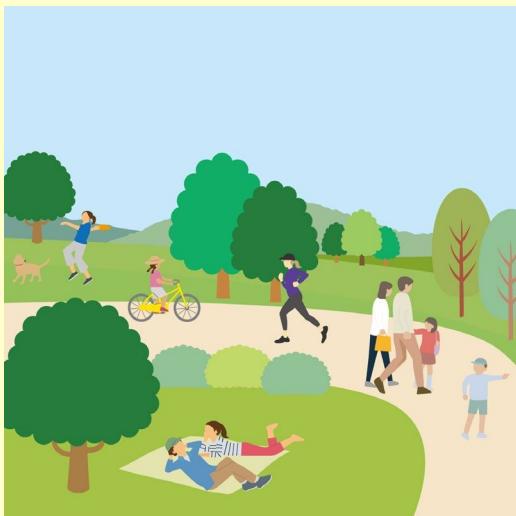
## (4) 計画期間

本市が対象とする地域は、都市計画区域 8,587ha です。

また、計画の目標年次は、おおむね 20 年後の令和 25 年とします。ただし、社会情勢等も考慮し、計画は適宜見直します。

## (5) 緑の役割

緑は、4 つの機能（環境保全機能、レクリエーション機能、防災機能、景観形成機能）を有しています。

環境保全機能	レクリエーション機能
大気の浄化、騒音・振動の緩和、水源のかん養 動植物等の生息・生育環境の保護 等	スポーツや遊びの場の提供 自然とのふれあいの場の提供 等
	
防災機能	景観形成機能
延焼防止、被災後の救援活動・復旧活動の拠点 洪水などを抑制、雨水の貯留 等	潤いのある景観の形成 多様な四季をもたらす
	